

参 考 资 料

目 次

参考資料

1 職員給与関係	1
第 1 表 給料表別平均給与月額等	4
第 2 表 給料表別、級別、号給別職員数	6
第 3 表 給料表別、級別、年齢別職員数	18
第 4 表 扶養手当の支給状況	25
第 5 表 住居手当の支給状況	26
第 6 表 通勤手当の支給状況	27
第 7 表 管理職手当の支給状況	28
第 8 表 給料表別、級別再任用職員数	29
2 民間給与関係	31
第 9 表 産業別、企業規模別調査事業所数	33
第 10 表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	34
第 11 表 民間における初任給の改定状況	43
第 12 表 職種別、学歴別初任給	43
第 13 表 民間における給与改定の状況	43
第 14 表 民間における定期昇給の実施状況	44
第 15 表 民間における定期昇給制度の状況	44
第 16 表 民間における家族手当の支給状況	44
第 17 表 民間における住宅手当の支給状況	45
第 18 表 民間における単身赴任手当の支給状況	45
第 19 表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況	45
第 20 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	46
第 21 表 民間における特別給の支給状況	46
第 22 表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)	47
第 23 表 公民給与比較における役職段階の対応関係	48
3 生計費関係	49

第 24 表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成 27 年 4 月).....	50
4 労働経済関係.....	51
第 25 表 労働経済指標.....	52

1 職員給与関係

1 職員給与関係

平成 27 年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査期日

平成 27 年 4 月 1 日

(3) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。

①技能労務職員

②企業職員

③臨時的任用職員

④任期付職員

(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第 4 条に基づく採用者)

⑤調査期日現在休職中の職員

⑥調査期日現在休業中の職員

⑦調査期日現在短時間勤務職員 (再任用職員以外の者に限る。)

⑧調査期日現在在籍専従の許可を受けている職員

⑨調査期日現在停職、減給中の職員

⑩調査期日現在派遣されている職員

(4) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は別表のとおりである。

(5) 調査事項

給料表適用職員数、給与額、年齢、経験年数、学歴等について調査した。

(6) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事課及び給与課の協力を得た。

別 表

給 料 表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
教育職給料表（１）	岡山市立高等学校に勤務する校長、教諭、実習教諭、助教諭、講師及び実習助手等
教育職給料表（２）	幼稚園に勤務する園長、教諭及び助教諭
医療職給料表（１）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（２）	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士及び臨床検査技師等
医療職給料表（３）	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師
教育職給料表（一） [岡山県]	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭及び講師等で岡山市の教育職給料表（１）の適用を受ける者以外の職員

第1表 給料表別平均給与月額等

区分 給料表	区分			平均給					
	職員数	性別構成比							
		男	女	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	単身赴任手当
人	%	%	円	円	円	円	円	円	
行政職給料表	3,989	68.6	31.4	338,764	10,618	10,992	5,944	12,272	81
教育職給料表（1）	2	50.0	50.0	410,150	9,750	12,597	13,500	0	0
教育職給料表（2）	219	1.8	98.2	323,964	2,053	10,103	3,799	10,767	0
医療職給料表（1）	6	50.0	50.0	534,183	10,333	90,250	417	57,150	0
医療職給料表（2）	90	20.0	80.0	364,509	4,450	11,305	3,252	7,886	0
医療職給料表（3）	71	1.4	98.6	247,007	1,134	7,444	10,930	0	0
教育職給料表（一） [岡山県]	35	57.1	42.9	409,747	9,429	12,675	3,500	3,331	0
計	4,412	63.1	36.9	337,939	9,904	11,019	5,839	11,895	73

公民給与比較 対象職員	2,677	75.2	24.8	355,218	11,456	11,630	5,377	15,459	112
----------------	-------	------	------	---------	--------	--------	-------	--------	-----

- (注) 1 「給料」には、給料表の切替えに伴う経過措置額及び教職調整額を含む。
 2 「その他手当」は、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当である。
 3 「平均年齢」及び「平均経験年数」は、10進法により表示している。（第3表について同じ。）
 4 「公民給与比較対象職員」は、行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者を除いた事務職員及び技術職員である。
 5 百分率（%）で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。（以下第2表までについて同じ。）
 6 再任用職員は含まれていない。（以下第7表まで同じ。）

与 初任給 調整手当	月 額			合計	平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別構成比			
	小計	通勤手当	その他 手当				大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
0	378,671	8,119	0	386,790	42.8	20.8	64.8	14.3	19.4	1.5
0	445,997	5,750	5,750	457,497	52.2	27.8	50.0	0.0	50.0	0.0
0	350,686	9,087	0	359,773	40.0	17.9	71.2	28.8	0.0	0.0
197,367	889,700	5,612	0	895,312	50.7	26.2	100.0	0.0	0.0	0.0
0	391,402	7,693	0	399,095	46.0	24.0	37.8	61.1	1.1	0.0
0	266,515	6,900	0	273,415	30.8	8.2	84.5	15.5	0.0	0.0
0	438,682	5,539	7,303	451,524	47.1	23.9	100.0	0.0	0.0	0.0
268	376,937	8,114	61	385,112	42.5	20.5	65.2	15.8	17.6	1.4
0	399,252	7,955	0	407,207	45.1	22.8	71.4	6.3	20.1	2.2

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1				1				1
2								
3								
4								
5								1
6								
7								
8								
9						1		
10								
11								
12	2							
13	1							
14			1					
15				4				
16	4							2
17	1			1				1
18	1	1	1				1	1
19		2	2	1				4
20	3	3	8					2
21	3		3				1	4
22		9	2					1
23		5	9	5	1			1
24	12	12	6	1				3
25	1	11	4	1				
26		9	5					1
27		3	2	1				
28	3	12	6				1	
29	62	19	1	1			1	
30	5	10	2				2	1
31	2	5	29	7		3	4	1
32	58	49	6	2		2	3	
33	5	9	6	3			4	1
34	4	10	7		1	4	3	
35	1	11	32	8		9	2	1
36	80	39	3	1		2	6	
37	9	8	14	2		7	6	
38	15	16	10	1		4	5	
39	1	46	35	8	2	10	5	
40	41	15	8	1		14	9	
41	12	26	15	5	2	11	10	1
42	44	25	12	1	1	9	2	
43	1	10	50	12	4	18	4	
44	34	19	7	5	7	12	3	
45	3	10	21	7	3	9	1	
46	55	8	7	6	10	14	3	
47		26	40	16	10	12	3	
48	27	13	13	5	9	10	4	
49	4	16	13	7	8	7	9	
50	52	10	6	7	6	10		
51	8	25	11	20	11	7		
52	23	8	2	4	17	7		
53	5	9	8	12	11	6		
54	25	7	18	6	11	7		
55	3	20	27	22	5	4		
56	14	11	15	5	17	5		
57	16	12	15	9	6	3		
58	17	5	21	3	8	5		
59	12	26	22	19	5	3		
60	25	9	19	7	7	6		
61	15	13	23	13	11	1		
62	38	8	12	6	19	3		
63	5	23	24	14	11	4		
64	20	10	13	4	18			
65	5	4	16	6	8	6		
66	4	5	9	4	5			
67		2	30	18	19			
68	1	2	10	5	7			

号給	級							
	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
69		3	9	6	17			
70		11	9	4	12			
71		4	18	7	15			
72	12	8	11	2	6			
73	1	3	8	10	22			
74		4	6	5	4			
75	1	1	12	7	8			
76	4	3	5	9	5			
77	1	4	11	7	10			
78		4	7	7	2			
79		3	5	11	13			
80	3	6	6	6	1			
81		10	3	7	6			
82	2	3	4	5	3			
83		6	11	13	7			
84		7	8	10	4			
85	2	3	8	7	8			
86		4	10	5	3			
87		2	10	7	3			
88		6	9	1				
89	2		5	6	5			
90			13	5	1			
91			6	4	2			
92			5	2	1			
93			5	3	3			
94			1					
95		1	8	4				
96		1	5	2				
97		1	4	3				
98		3	8	2				
99		2	7	7				
100			6	4				
101			6	7				
102			4	1				
103		3	4	2				
104		1	4	1				
105	2		4	5				
106		6	2					
107		2	1					
108		9	2					
109		2	12					
110		3						
111		2						
112		8						
113		1						
114		7						
115		25						
116		4						
117		21						
118		4						
119		26						
120		4						
121		14						
122		1						
123		3						
124								
125		2						
126								
127		2						
128								
129		29						
計	812	948	963	491	421	235	92	27
構成比	20.4%	23.8%	24.1%	12.3%	10.6%	5.9%	2.3%	0.7%

適用職員数	3,989人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下本表について同じ。)

その2 教育職給料表（1）

号給	級	1	2	3	4
1		人			
2			人		
3				人	
4					人
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

号給	級	1	2	3	4
77		人			
78			人		
79				人	
80					人
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110			1		
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119			1		
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計		0	2	0	0
構成比		—	100.0%	—	—

適用職員数	2人
-------	----

その3 教育職給料表(2)

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5		1		
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13		7		
14				
15				
16		7		
17		1		
18				
19				
20		8		
21		2		
22		1		
23				
24		7		
25		1		
26		6		
27				
28		3		
29		1		
30		4		
31				
32		2		
33				
34		4		
35				
36		1		
37				
38		3		
39				
40		4		
41				
42		3		
43				
44		2		
45		1		
46		1		
47		2		
48		1		
49		1		
50		1		
51		1		
52		1		
53		1		
54		1		
55		4		
56		1		
57		1		
58				
59		3		
60				
61		1		
62				
63		3		
64				
65			1	
66		2		
67		1		
68			1	
69		2	1	
70		1	4	
71		5		
72			1	
73		3	1	
74				
75		1		
76			3	

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77				
78			1	
79				
80		1	2	
81		3	2	
82		3	5	
83		1	3	
84		1	1	
85		1	2	
86		1		
87		3	2	
88			2	
89		2	2	
90		2	1	
91		2	4	
92				
93		1	6	
94		3		
95		3		
96		1		
97				
98				
99		4		
100				
101				
102		1		
103		3		
104		1		
105		1		
106				
107				
108		2		
109		2		
110				
111				
112		3		
113		2		
114		2		
115		1		
116				
117				
118		1		
119				
120		1		
121				
122		1		
123				
124				
125				
126		1		
127				
128		1		
129				
130				
131				
132				
133		1		
134				
135				
136				
137		1		
138		2		
139		2		
140				
141				
142		1		
143				
144		1		
145		1		
146				
147		1		
148				
149		2		
計	0	174	45	0
構成比	—	79.5%	20.5%	—

適用職員数	219人
-------	------

その4 医療職給料表（1）

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38				1	
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50		1			
51				1	
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
65				2	
66					
67			1		
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	0	1	1	4	0
構成比	—	16.7%	16.7%	66.7%	—

適用職員数	6人
-------	----

その5 医療職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13						1			
14				2					
15									
16									
17									
18									
19			2						
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26			1						
27									
28					2				
29					1				
30				1					
31									
32									1
33									
34					1			1	
35									
36						1			
37					2	2			
38									
39						1			
40						2		1	
41						3			
42				1		3	1		
43									
44						1	1		
45					1		2		
46						1			
47						1			
48									
49					2		3		
50									
51									
52						1		1	
53					2	3			
54									
55						1			
56									
57					5				
58						1			
59						2			
60						1			
61						1			
62					1				
63					1		1		
64					1				

給号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
65		人	人	人	人	人	人	人	人
66							19		
67						1			
68									
69						1			
70									
71						2			
72									
73						1			
74									
75									
76									
77									
78									
79						1			
80									
81									
82									
83									
84									
85						1			
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
計		0	3	3	20	33	27	3	1
構成比		-	3.3%	3.3%	22.2%	36.7%	30.0%	3.3%	1.1%

適用職員数	90人
-------	-----

その6 医療職給料表（3）

給 号	1	2	3	4	5	6	7
級	人	人	人	人	人	人	人
1			3				
2			1				
3							
4			3				
5							
6			1				
7							
8		6	2	1			
9			1				
10			1				
11							
12			1				
13							
14				1			
15			1				
16		1	1	1			
17			1				
18							
19			1				
20		5	1				
21	5		1				
22	2			3			
23			2				
24				2			
25				1			
26							
27				1			
28				2	1		
29							
30							
31							
32				2			
33	1						
34		1					
35					1		
36				1			
37	1						
38				2			
39				1			
40		1					
41	1						
42							
43							
44		1					
45	1						
46							
47							
48		1					
49							
50				1			
51							
52							
53	1						
54							
55							
56							
57							
58							
59							
60							
61							
62							
63							
64							

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
		人	人	人	人	人	人	人
65								
66								
67								
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87						1		
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								

給 号	級						
	1	2	3	4	5	6	7
129	人	人	人	人	人	人	人
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	12	16	21	19	3	0	0
構成比	16.9%	22.5%	29.6%	26.8%	4.2%	—	—

適用職員数	71人
-------	-----

その7 教育職給料表（一） [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22		1			
23					
24					
25					
26		1			
27					
28					
29					
30					
31					1
32					
33					
34		1			
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46		1			
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
65				1	
66		1			
67					
68		1			
69					
70					
71		2			
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81		1			
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89		1			
90			1		
91					
92					
93		1			
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101		2			
102					
103					
104					
105		2			
106					
107					
108					
109					
110		1			
111		1			
112					
113		2			
114					
115		1			
116					
117		1			
118					
119					
120		5			
121					
122		1			
123		1			
124					
125					
126					
127		1			
128					

級 号給	1	2	特2	3	4
129	人	人	人	人	人
130					
131					
132					
133		2			
134					
135					
136					
137		1			
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	32	1	1	1
構成比	—	91.4%	2.9%	2.9%	2.9%

適用職員数	35人
-------	-----

第3表 給料表別、級別、年齢別職員数

その1 行政職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳								
19歳	5							
20歳	3							
21歳	8							
22歳	53							
23歳	82							
24歳	81							
25歳	102							
26歳	91							
27歳	108							
28歳	51	2						
29歳	66	11						
30歳	57	11						
31歳	42	28						
32歳	24	33	4					
33歳	17	46	11	1				
34歳	7	55	7	7				
35歳	2	59	9	1				
36歳	3	50	16	8				
37歳	3	62	25	2				
38歳	2	43	40	5			1	
39歳		52	46	7	1		1	1
40歳		73	71	9				
41歳		69	87	14		1		
42歳		39	84	27	1			
43歳	1	29	81	35	2			
44歳		16	68	35	9		1	
45歳		22	53	35	14			
46歳		9	69	25	20			1
47歳		12	39	36	24	3		
48歳		18	33	27	34	1		1
49歳		11	21	29	40	5	1	
50歳		16	29	25	53	12	2	
51歳	2	14	23	29	34	23	1	
52歳		27	22	20	22	23	1	
53歳		19	22	16	25	29	3	
54歳		17	15	19	30	18	13	1
55歳		16	20	23	21	23	8	
56歳		31	17	17	25	34	13	2
57歳		25	20	15	25	19	13	5
58歳		15	12	18	19	27	15	9
59歳		14	19	6	22	17	19	7
60歳以上	2	4						
計	812	948	963	491	421	235	92	27
平均年齢	歳 27.2	歳 42.0	歳 45.2	歳 48.3	歳 52.0	歳 54.8	歳 56.2	歳 56.7

その2 教育職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4
18歳				
19歳				
20歳				
21歳				
22歳				
23歳				
24歳				
25歳				
26歳				
27歳				
28歳				
29歳				
30歳				
31歳				
32歳				
33歳				
34歳				
35歳				
36歳				
37歳				
38歳				
39歳				
40歳				
41歳				
42歳				
43歳				
44歳				
45歳				
46歳				
47歳				
48歳				
49歳		1		
50歳				
51歳				
52歳				
53歳				
54歳		1		
55歳				
56歳				
57歳				
58歳				
59歳				
60歳以上				
計	0	2	0	0
平均年齢	歳 —	歳 52.2	歳 —	歳 —

その3 教育職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4
18歳				
19歳				
20歳				
21歳		1		
22歳		7		
23歳		7		
24歳		8		
25歳		16		
26歳		10		
27歳		4		
28歳		4		
29歳		7		
30歳		6		
31歳		4		
32歳		2		
33歳		7		
34歳		4		
35歳		2		
36歳		4		
37歳		4		
38歳		11		
39歳		4		
40歳		9		
41歳		2		
42歳		4		
43歳		11		
44歳		1		
45歳		6		
46歳		5		
47歳		4		
48歳		3	2	
49歳		2	5	
50歳		2	3	
51歳				
52歳			3	
53歳		1	2	
54歳				
55歳			4	
56歳		3	6	
57歳		2	5	
58歳		5	11	
59歳		2	4	
60歳以上				
計	0	174	45	0
平均年齢	歳 —	歳 36.0	歳 55.3	歳 —

その4 医療職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4	5
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳					
33歳					
34歳					
35歳					
36歳					
37歳					
38歳					
39歳		1			
40歳					
41歳					
42歳					
43歳					
44歳					
45歳					
46歳					
47歳			1		
48歳					
49歳					
50歳				1	
51歳					
52歳					
53歳					
54歳				2	
55歳					
56歳					
57歳					
58歳				1	
59歳					
60歳以上					
計	0	1	1	4	0
平均年齢	歳 —	歳 39.5	歳 47.0	歳 54.4	歳 —

その5 医療職給料表（2）

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳								
19歳								
20歳								
21歳								
22歳								
23歳								
24歳								
25歳		1						
26歳		1						
27歳								
28歳			1					
29歳		1						
30歳								
31歳								
32歳			1					
33歳				1				
34歳				2				
35歳				1				
36歳			1	1	1			
37歳								
38歳				2				
39歳				4	1			
40歳				5	1			
41歳				3	3			
42歳				1	5			
43歳					3			
44歳					5	1		
45歳					1	2		
46歳					1			
47歳					4	2		
48歳					1			
49歳					1			
50歳					3			
51歳					2			
52歳					1		1	
53歳						2		
54歳							1	
55歳						7	1	
56歳						3		1
57歳						3		
58歳						5		
59歳						2		
60歳以上								
計	0	3	3	20	33	27	3	1
平均年齢	歳 —	歳 26.8	歳 32.3	歳 38.9	歳 45.1	歳 54.8	歳 54.2	歳 56.2

その6 医療職給料表(3)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
18歳							
19歳							
20歳							
21歳							
22歳	5						
23歳	1	5					
24歳	1	1					
25歳		5					
26歳	1		5				
27歳			3				
28歳	1		1				
29歳	1		4				
30歳	1		3				
31歳		1	3				
32歳	1	1					
33歳		1	1	3			
34歳		1	1	2			
35歳		1		6			
36歳				4			
37歳				1			
38歳							
39歳				1			
40歳				1			
41歳				1			
42歳					1		
43歳							
44歳					1		
45歳							
46歳							
47歳							
48歳							
49歳							
50歳							
51歳							
52歳							
53歳					1		
54歳							
55歳							
56歳							
57歳							
58歳							
59歳							
60歳以上							
計	12	16	21	19	3	0	0
平均年齢	歳 25.8	歳 27.3	歳 29.3	歳 36.1	歳 46.8	歳 —	歳 —

その7 教育職給料表（一） [岡山県]

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳		2			
28歳					
29歳		1			
30歳					
31歳					
32歳		1			
33歳					
34歳		1			
35歳					
36歳					
37歳					
38歳		2			
39歳					
40歳		2			
41歳					
42歳		1			
43歳					
44歳		1			
45歳		2			
46歳		1			
47歳		1			
48歳			1		
49歳		2			
50歳		2			
51歳		3			
52歳		4			
53歳		1			
54歳				1	
55歳					
56歳		3			
57歳		1			1
58歳					
59歳		1			
60歳以上					
計	0	32	1	1	1
平均年齢	歳 —	歳 46.5	歳 48.7	歳 54.2	歳 57.7

第4表 扶養手当の支給状況

その1 扶養手当の支給区分別職員数

支給されている職員	扶養親族の内訳					支給されていない職員
	配偶者 13,000円	1人目		2人目 以降 6,500円	特定期間 にある子 加算 5,000円	
		配偶者有 の場合 6,500円	配偶者無 の場合 11,000円			
人 2,128	人 1,276	人 1,719	人 76	人 1,176	人 686	人 2,249

- (注) 1 特定期間にある子とは、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子をいう。
- 2 支給されている職員1人当たりの平均手当月額は、20,382円である。
- 3 「教育職給料表(一) [岡山県]」の適用を受ける職員は含まない。(以下第7表までについて同じ。)

その2 扶養親族数別職員数

1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
人 659	人 681	人 591	人 168	人 26	人 3	人 2,128

- (注) 支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.2人である。

第5表 住居手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	1,371 人
借家・借間に居住する職員	959
手当月額 11,000円以下の受給者	1
手当月額 11,100円以上 27,000円未満の受給者	287
手当月額 27,000円の受給者	671
持家等に居住する職員 手当月額 2,500円の受給者	412
支給されていない職員	3,006
計	4,377
支給されている職員1人当たり平均手当月額	18,702 円
借家・借間居住者1人当たり平均手当月額	25,662

(注) 制度改正により、平成27年度まで、段階的に引き下げを行う経過措置中であり、「持家等に居住する職員」は新築・購入の経過措置額の受給者である。

第6表 通勤手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	4,043 人
交通機関等利用者	294
交通用具（自動車等）使用者（手当月額）	3,486
2km未満 (3,800円)	1
片道2km以上 5km未満 (5,100円)	956
片道5km以上 10km未満 (7,200円)	1,207
片道10km以上 15km未満 (9,100円)	680
片道15km以上 20km未満 (11,500円)	319
片道20km以上 25km未満 (13,800円)	162
片道25km以上 30km未満 (16,100円)	85
片道30km以上 35km未満 (18,100円)	44
片道35km以上 40km未満 (20,500円)	17
片道40km以上 45km未満 (22,800円)	6
片道45km以上 50km未満 (23,700円)	3
片道50km以上 55km未満 (24,600円)	2
片道55km以上 60km未満 (25,500円)	2
片道60km以上 (26,400円)	2
交通機関等と交通用具の併用者	263
支給されていない職員	334
計	4,377
支給されている職員1人当たり平均手当月額	8,807 円

第7表 管理職手当の支給状況

区分	給料表 行政職 給料表	教育職 給料表 (1)	教育職 給料表 (2)	医療職 給料表 (1)	医療職 給料表 (2)	医療職 給料表 (3)	計
職員数 (人)	3,989	2	219	6	90	71	4,377
受給者数 (人)	775	0	45	5	12	0	837
1種 【理事級】 (130,500円)	1						1
2種 【局長級】 (109,600円)	26						26
3種 【審議監級】 (84,700円)	92			1	1		94
4種 【課長級】 (68,600円)	235	0		3	3	0	241
5種 【課長補佐級】 (52,400円)	421	0	45	1	8	0	475
受給者割合 (%)	19.4	-	20.5	83.3	13.3	-	19.1
受給者1人当たり の平均手当月額 (円)	63,166	-	52,400	68,580	59,142	-	62,562

第8表 給料表別、級別再任用職員数

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級									
	計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8
行政職給料表	1人	人	人	人	人	人	人	1人	人	人
教育職給料表（一） 〔岡山県〕	1		1							
計	2									
60歳										
61歳	1									
62歳	1									
63歳										
64歳										

(注) 再任用職員の適用がない給料表については掲載していない。(次表について同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級									
	計	1	2	3	4	5	6	7	8	
行政職給料表	211人	79人	34人	35人	17人	23人	18人	5人	人	
教育職給料表（2）	3		3							
計	214									
60歳	73									
61歳	62									
62歳	27									
63歳	26									
64歳	26									

2 民間給与関係

2 民間給与関係

平成 27 年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成 27 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所 340 事業所

② 調査対象職種

76 職種（事務・技術関係職種 22 職種、その他の職種 54 職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により 8 層に層化し、これらの層から 131 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 9 表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

③ 調査実人員

初任給関係 270 人（事務・技術関係職種の調査実人員 240 人）、初任給関係以外の調査職種 4,099 人（事務・技術関係職種の調査実人員 3,611 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 19,867 人であり、うち事務・技術関係職種は 12,871 人である。

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	122	47	48	27
農業，林業，漁業	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業、 建設業	9	5	2	2
製造業	35	11	18	6
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業，郵便業	30	10	13	7
卸売業，小売業	15	7	4	4
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	12	9	2	1
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	21	5	9	7

(注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が9所あった。

2 調査対象事業所131所に占める調査完了事業所122所の割合(調査完了率)は、93.1%。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」(郵便局に分類されるものを除く。)及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第10表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務・技術・関係職種	支店長	10	51.3	914,284	0	914,284	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	50.1	992,415	0	992,415	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	56.0	601,762	0	601,762	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	2	49.7	879,007	60,177	818,830	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	49.7	879,007	60,177	818,830	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	154	52.6	603,738	828	602,910	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	128	52.9	605,941	543	605,398	
短大卒	5	47.7	491,537	5,252	486,285		
高校卒	20	51.9	622,181	1,640	620,541		
中学校卒	1	*	*	*	*		
技術部長	49	51.6	558,131	5,020	553,111	同上	
大学卒	26	51.6	559,793	5,858	553,935		
短大卒	6	48.2	585,857	0	585,857		
高校卒	17	52.9	544,547	5,680	538,867		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	71	53.3	577,844	20,277	557,567	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	62	53.5	589,606	21,419	568,187		
短大卒	3	48.1	489,376	0	489,376		
高校卒	6	53.0	491,211	18,352	472,859		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	8	48.4	486,652	6,644	480,008	同上	
大学卒	2	46.6	463,634	27,395	436,239		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	6	49.0	494,022	0	494,022		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務課長	277	48.8	578,509	18,614	559,895	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	206	48.0	599,035	22,545	576,490		
短大卒	17	48.9	486,986	9,406	477,580		
高校卒	54	52.3	519,681	4,483	515,198		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術課長	143	48.2	504,567	22,473	482,094	同上	
大学卒	74	47.7	506,601	23,726	482,875		
短大卒	7	46.5	501,174	31,957	469,217		
高校卒	58	49.1	503,964	20,968	482,996		
中学校卒	4	49.5	477,669	0	477,669		

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「*」としている。(以下本表について同じ。)

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。(以下本表について同じ。)

3 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額				備考	
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	114	48.7	537,344	43,195	494,149	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	
	大学卒	80	47.9	545,330	39,124	506,206		
	短大卒	7	44.2	478,835	25,050	453,785		
	高校卒	26	53.2	529,569	65,293	464,276		
	中学卒	1	*	*	*	*		
	技術課長代理	43	46.1	462,638	32,915	429,723		同上
	大学卒	27	45.2	463,405	25,458	437,947		
	短大卒	2	49.5	415,132	62,981	352,151		
	高校卒	13	47.0	476,536	45,229	431,307		
	中学卒	1	*	*	*	*		
	事務係長	281	43.7	494,569	73,463	421,106		係の長及び係長級専門職
	大学卒	208	43.0	514,866	81,060	433,806		
短大卒	23	45.6	367,069	37,043	330,026			
高校卒	48	47.6	417,454	38,878	378,576			
中学卒	2	46.6	354,924	18,835	336,089			
技術係長	154	44.1	401,849	59,937	341,912	同上		
大学卒	85	43.6	407,901	60,440	347,461			
短大卒	10	45.0	354,392	49,570	304,822			
高校卒	59	44.8	400,789	60,997	339,792			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務主任	269	42.1	379,659	50,356	329,303	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)		
大学卒	160	39.0	391,458	55,048	336,410			
短大卒	46	43.4	365,333	43,861	321,472			
高校卒	63	51.7	349,465	38,975	310,490			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術主任	179	41.7	342,147	46,738	295,409	同上		
大学卒	102	40.3	343,541	44,553	298,988			
短大卒	20	40.6	308,995	40,631	268,364			
高校卒	56	45.7	348,870	52,629	296,241			
中学卒	1	*	*	*	*			
事務係員	1,347	36.0	299,075	34,102	264,973			
大学卒	837	33.6	305,164	37,148	268,016			
短大卒	187	40.4	284,929	28,434	256,495			
高校卒	321	40.2	290,269	28,811	261,458			
中学卒	2	41.5	320,098	62,281	257,817			
技術係員	510	35.1	334,970	54,024	280,946			
大学卒	307	33.0	330,950	54,143	276,807			
短大卒	52	34.6	328,364	56,556	271,808			
高校卒	151	39.7	346,005	52,835	293,170			
中学卒	-	-	-	-	-			

(注) 4 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

5 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

(2) 規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	10	51.3	914,284	0	914,284	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	50.1	992,415	0	992,415	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	56.0	601,762	0	601,762	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	2	49.7	879,007	60,177	818,830	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	49.7	879,007	60,177	818,830	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	87	52.6	638,942	986	637,956	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	74	52.9	638,082	709	637,373	
短大卒	3	47.0	492,988	8,276	484,712		
高校卒	10	51.6	688,074	883	687,191		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部長	13	52.4	607,582	16,479	591,103	同上	
大学卒	5	50.8	601,800	22,426	579,374		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	8	53.3	611,074	12,888	598,186		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	31	53.3	598,334	126	598,208	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	30	53.3	600,696	130	600,566		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	2	50.5	595,436	318	595,118	同上	
大学卒	1	*	*	*	*		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	*	*	*	*		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務課長	161	47.6	623,121	16,876	606,245	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	124	46.5	643,958	19,174	624,784		
短大卒	6	49.7	497,538	15,233	482,305		
高校卒	31	52.7	550,848	6,167	544,681		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術課長	66	50.0	577,881	34,746	543,135	同上	
大学卒	28	49.0	591,898	45,187	546,711		
短大卒	2	47.0	570,553	44,548	526,005		
高校卒	33	50.7	571,681	27,229	544,452		
中学校卒	3	54.8	500,773	0	500,773		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	61	46.6	553,729	42,413	511,316	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	38	43.5	560,853	23,426	537,427	
	短大卒	4	41.4	472,513	38,469	434,044	
	高校卒	19	53.8	557,293	80,958	476,335	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	23	44.9	495,684	26,466	469,218	同 上
	大学卒	16	43.8	486,858	1,935	484,923	
	短大卒	2	49.5	415,132	62,981	352,151	
	高校卒	4	44.7	613,034	117,970	495,064	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	事務係長	159	43.1	532,956	91,602	441,354	係の長及び係長級専門職
	大学卒	128	42.6	545,794	97,639	448,155	
	短大卒	5	43.5	416,473	39,542	376,931	
	高校卒	25	47.7	435,108	44,801	390,307	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	技術係長	27	45.2	468,861	72,057	396,804	同 上
	大学卒	10	44.2	465,583	44,323	421,260	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	16	45.0	476,287	98,331	377,956	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務主任	129	41.7	418,872	63,278	355,594	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	78	37.9	424,459	68,848	355,611		
短大卒	19	46.7	405,717	49,237	356,480		
高校卒	32	53.5	405,199	50,305	354,894		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	43	46.4	429,622	92,462	337,160	同 上	
大学卒	17	45.4	459,903	99,557	360,346		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	24	47.3	397,765	76,998	320,767		
中学卒	1	*	*	*	*		
事務係員	703	35.3	310,586	38,543	272,043		
大学卒	444	32.3	307,872	42,015	265,857		
短大卒	94	41.0	311,735	30,089	281,646		
高校卒	165	39.7	317,037	34,200	282,837		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	162	37.5	379,257	73,258	305,999		
大学卒	70	35.0	391,366	82,644	308,722		
短大卒	18	34.5	380,593	92,402	288,191		
高校卒	74	40.5	368,521	60,674	307,847		
中学卒	-	-	-	-	-		

(3) 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
支 店 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
工 場 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
事 務 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	57	52.6	560,434	246	560,188	2課以上又は構成員20人以上の部 の長 職能資格等が上記部の長と同等と 認められる部の長及び部長級専 門職 (取締役兼任者を除く。)	
	49	52.9	559,728	286	559,442		
	1	*	*	*	*		
	7	50.0	574,036	0	574,036		
技 術 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	33	51.4	551,698	1,555	550,143	同 上	
	18	52.0	568,739	2,831	565,908		
	6	48.2	585,857	0	585,857		
	9	52.6	492,131	0	492,131		
事 務 部 次 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	37	53.2	565,064	38,584	526,480	前記部長に事故等のあるときの職 務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部次 長級専門職 中間職(部長-課長間)	
	31	53.9	581,086	42,665	538,421		
	2	46.0	471,731	0	471,731		
	4	51.3	484,143	25,710	458,433		
技 術 部 次 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	5	49.1	478,478	9,521	468,957	同 上	
	1	*	*	*	*		
	-	-	-	-	-		
	4	50.2	506,505	0	506,505		
事 務 課 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	111	50.7	514,729	21,965	492,764	2係以上又は構成員10人以上の課 の長 職能資格等が上記課の長と同等と 認められる課の長及び課長級専 門職	
	78	50.8	528,406	29,278	499,128		
	11	48.4	480,705	5,938	474,767		
	22	51.4	480,093	2,312	477,781		
技 術 課 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	55	47.2	463,003	12,596	450,407	同 上	
	34	46.4	467,232	11,508	455,724		
	3	48.6	555,648	40,598	515,050		
	17	49.1	439,904	10,604	429,300		
	1	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	47	50.7	530,406	46,653	483,753	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	40	50.6	538,920	49,313	489,607	
	短大卒	2	50.5	510,867	7,500	503,367	
	高校卒	4	52.4	474,397	38,753	435,644	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	技術課長代理	12	47.6	439,586	55,578	384,008	同 上
	大学卒	9	47.5	441,862	66,203	375,659	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	47.9	432,354	21,804	410,550	
	事務係長	104	45.5	406,086	26,441	379,645	係の長及び係長級専門職
	大学卒	68	44.5	419,929	22,621	397,308	
	短大卒	16	47.0	350,570	32,289	318,281	
	高校卒	19	48.0	404,853	34,772	370,081	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	技術係長	77	44.5	405,408	59,583	345,825	同 上
	大学卒	51	44.1	413,904	66,544	347,360	
	短大卒	5	44.5	372,313	57,464	314,849	
	高校卒	21	45.7	392,135	42,818	349,317	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務主任	104	43.3	321,604	30,176	291,428	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
大学卒	66	41.7	336,292	29,058	307,234		
短大卒	19	41.5	330,136	39,847	290,289		
高校卒	19	50.5	263,085	24,500	238,585		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	97	40.5	327,586	34,561	293,025	同 上	
大学卒	71	39.2	327,867	35,813	292,054		
短大卒	9	43.5	324,359	22,745	301,614		
高校卒	17	46.0	327,826	34,202	293,624		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	504	37.0	293,741	30,799	262,942		
大学卒	328	35.5	307,213	32,978	274,235		
短大卒	75	39.2	254,340	26,813	227,527		
高校卒	99	40.8	270,949	25,013	245,936		
中学卒	2	41.5	320,098	62,281	257,817		
技術係員	263	34.5	325,081	48,385	276,696		
大学卒	177	32.7	321,617	49,456	272,161		
短大卒	26	35.1	316,604	42,699	273,905		
高校卒	60	39.1	339,280	48,032	291,248		
中学卒	-	-	-	-	-		

(4) 規模100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	10	52.7	504,799	3,207	501,592	2課以上又は構成員20人以上の部 の長 職能資格等が上記部の長と同等と 認められる部の長及び部長級専 門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	5	52.5	541,713	450	541,263	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	3	58.5	465,478	9,940	455,538	
中 学 卒	1	*	*	*	*		
技 術 部 長	3	49.5	417,532	0	417,532	同 上	
大 学 卒	3	49.5	417,532	0	417,532		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	3	53.8	505,200	0	505,200	前記部長に事故等のあるときの職 務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部次 長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大 学 卒	1	*	*	*	*		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	57.0	508,840	0	508,840		
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	1	*	*	*	*	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	1	*	*	*	*		
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	5	48.5	400,575	0	400,575	2係以上又は構成員10人以上の課 の長 職能資格等が上記課の長と同等と 認められる課の長及び課長級専 門職	
大 学 卒	4	46.0	395,718	0	395,718		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	1	*	*	*	*		
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	22	45.8	394,056	12,946	381,110	同 上	
大 学 卒	12	48.9	420,007	10,051	409,956		
短 大 卒	2	42.0	312,438	0	312,438		
高 校 卒	8	42.0	375,535	20,526	355,009		
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	6	46.8	432,684	0	432,684	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	2	43.5	434,351	0	434,351	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	3	50.5	432,882	0	432,882	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	8	47.1	402,783	9,614	393,169	同 上
	大学卒	2	44.5	372,340	4,675	367,665	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	6	48.0	412,930	11,260	401,670	
	事務係長	18	42.8	314,940	26,704	288,236	係の長及び係長級専門職
	大学卒	12	42.6	304,913	22,556	282,357	
	短大卒	2	41.0	301,475	72,829	228,646	
高校卒	4	44.5	351,753	16,086	335,667		
技術係長	50	42.6	355,874	53,598	302,276	同 上	
大学卒	24	42.0	362,966	51,535	311,431		
短大卒	4	41.8	309,721	52,934	256,787		
高校卒	22	43.5	356,528	55,969	300,559		
事務主任	36	41.0	294,205	25,982	268,223	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	16	39.0	280,189	23,530	256,659		
短大卒	8	35.6	302,344	33,495	268,849		
高校卒	12	47.3	307,468	24,243	283,225		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	39	41.0	295,468	42,713	252,755	同 上	
大学卒	14	43.0	317,240	45,029	272,211		
短大卒	10	35.9	262,774	43,908	218,866		
高校卒	15	42.6	296,944	39,756	257,188		
事務係員	140	37.1	239,446	17,427	222,019		
大学卒	65	32.7	262,840	19,135	243,705		
短大卒	18	41.9	229,955	23,653	206,302		
高校卒	57	40.7	215,122	13,468	201,654		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	85	33.0	292,183	40,349	251,834		
大学卒	60	32.1	303,026	41,856	261,170		
短大卒	8	31.9	249,268	34,683	214,585		
高校卒	17	38.3	257,526	35,393	222,133		
中学卒	-	-	-	-	-		

その2 公民給与比較の対象外職種
規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
技能・ 労務関係 職種							
電話交換手	-	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
自家用乗用自動車 運転手	-	-	-	-	-		
守衛	-	-	-	-	-	-	
用務員	-	-	-	-	-	-	
研究 関係 職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	8	48.9	548,500	0	548,500	
	研究室(係)長	4	48.0	511,250	0	511,250	
	主任研究員	-	-	-	-	-	
	研究員	24	42.7	379,417	2,907	376,510	
研究補助員	-	-	-	-	-	-	
医療 関係 職種	病院長	1	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副院長	2	56.5	1,505,892	128,317	1,377,575	
	医科長	15	55.6	1,315,384	200,550	1,114,834	
	医師	23	42.5	890,023	75,588	814,435	
	歯科医師	3	41.2	634,037	5,415	628,622	
	薬局長	2	56.0	466,490	31,540	434,950	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	17	33.8	308,686	18,856	289,830	
	診療放射線技師	13	39.7	372,303	38,515	333,788	
	臨床検査技師	17	46.5	381,997	43,462	338,535	
	栄養士	18	35.3	269,840	11,199	258,641	
	理学療法士	27	31.0	289,330	21,749	267,581	
	作業療法士	42	32.4	283,188	10,765	272,423	
	総看護師長	6	54.7	475,813	37,005	438,808	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師長	45	47.7	394,514	45,966	348,548	
看護師	97	38.2	335,177	52,960	282,217		
准看護師	33	52.5	358,483	53,283	305,200		
教育 関係 職種	大学学長・副学長・ 学部長	2	64.0	824,524	0	824,524	
	大学教授	36	59.6	566,996	0	566,996	
	大学准教授	29	47.6	458,320	0	458,320	
	大学講師	18	43.4	415,036	0	415,036	
	大学助教	6	40.7	348,950	0	348,950	
	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	-	-	-	-	-	
高等学校教諭	-	-	-	-	-		

第11表 民間における初任給の改定状況

(単位 : %)

項目 学 歴	新規学卒者 の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者 の 採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	46.3	(31.6)	(66.7)	(1.7)	53.7
高 校 卒	13.6	(33.4)	(66.6)	(0.0)	86.4

(注) 1 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
 2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第23表まで同じ。)

第12表 職種別、学歴別初任給

(単位 : 円)

職 種 \ 学 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
新卒事務員・技術者計	192,968	176,546	162,213
新 卒 事 務 員	191,981	175,524	163,304
新 卒 技 術 者	195,725	178,192	160,120

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備 考 本市職員の場合、行政職の初任給(地域手当を含む。)は、大学卒186,018円、短大卒162,225円、高校卒150,689円である。

第13表 民間における給与改定の状況

(単位 : %)

項目 役職段階	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
係 員	35.3	9.9	0.0	54.8
課長級	28.6	10.0	0.0	61.4

(注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第14表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	定期昇給制度あり						定期昇給制度なし
		定期昇給実施				定期昇給中止	
		増額	減額	変化なし			
係員	91.2	89.0	22.8	3.2	63.0	2.2	8.8
課長級	83.7	81.5	19.8	2.2	59.6	2.2	16.3

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第15表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給制度あり				定期昇給制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
係員		93.2	39.4	83.0	46.1	6.8
課長級		87.5	33.5	80.8	46.5	12.5

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第16表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

家族手当制度がある	配偶者に対する家族手当の支給状況			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者に家族手当を支給する	配偶者の手当を見直し予定がある	配偶者の手当を見直し予定がない		
79.0	(84.6)	[4.0]	[96.0]	(15.4)	21.0

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,932
配偶者と子1人	19,944
配偶者と子2人	25,007

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第17表 民間における住宅手当の支給状況

(単位 : %)

支給の有無	事業所割合
支給する	53.6
支給しない	46.4
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第18表 民間における単身赴任手当の支給状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

(単位 : %)

支給の有無	事業所割合
支給する	90.9
支給しない	9.1
単身赴任手当の支給方法が一律定額の 事業所における平均支給月額	37,428 円

(注) 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

備考 本市職員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は、23,000円である。

第19表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

(単位 : %)

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
64.2	(22.4)	(45.0)	(2.8)	(26.8)	(3.1)	14.5回	35.8

(注) 1 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、()内は当該事業所を100とした割合である。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位 : %)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	56.6	43.4
課長級	53.0	47.0
部長級(非役員)	53.0	47.0

第21表 民間における特別給の支給状況

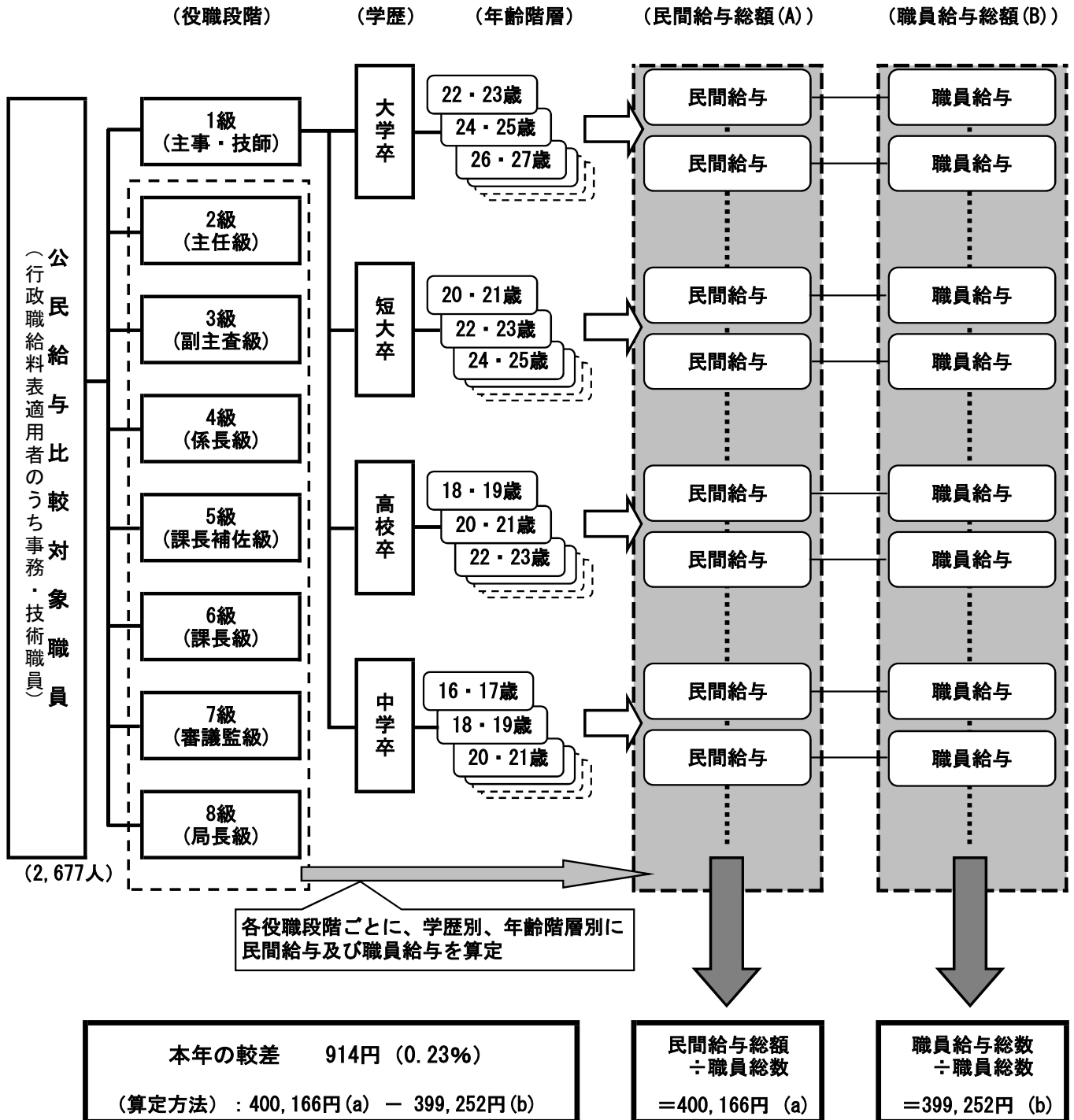
平均所定内給与月額	下半期(A1)	340,342円
	上半期(A2)	341,995円
特別給の支給額	下半期(B1)	711,082円
	上半期(B2)	724,541円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)	2.09月分
	上半期(B2/A2)	2.12月分
	年間	4.21月分

(注) 「下半期」とは平成26年8月から平成27年1月まで、「上半期」とは同年2月から7月までの期間をいう。

第22表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支給されている給与額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出している。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。



第23表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職員 (行政職給料表)		民間従業員		
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
8級	局長級	支店長、工場長	/	/
7級	審議監級	部長、部次長		
6級	課長級	課長	部長、部次長	支店長、工場長
5級	課長補佐級	課長代理	課長	部長、部次長
				課長
4級	係長級	係長	課長代理	課長代理
3級	副主査級		係長	係長
2級	主任級	主任	主任	主任
1級	主事・技師		係員	係員

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

3 生計費關係

3 生計費関係

平成 27 年 4 月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費・・・食料
- 住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・被服及び履物
- 雑費Ⅰ・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の平成 27 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第24表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成 27 年 4 月）

（単位：円）

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	28,530	34,940	47,010	59,060	71,130
住居関係費	43,390	58,530	50,600	42,660	34,720
被服・履物費	4,340	5,440	7,160	8,880	10,600
雑費Ⅰ	26,550	35,780	54,350	72,930	91,500
雑費Ⅱ	7,980	16,310	18,620	20,920	23,220
計	110,790	151,000	177,740	204,450	231,170

4 勞働經濟關係

4 労働経済関係

第25表 労働経済指標

項目			年 月					
			平成26年	4月	5月	6月	7月	8月
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給する給与 [調査産業計]	全国	金額 (円)	294,925	290,762	291,947	291,859	290,671
			前年同月比 (%)	0.1	0.2	0.3	0.6	0.2
		岡山県	金額 (円)	280,132	278,111	278,465	278,821	277,685
			前年同月比 (%)	1.7	2.1	1.3	1.3	1.1
	うち 所定内給与	全国	金額 (円)	268,255	265,663	266,948	266,636	266,165
			前年同月比 (%)	△ 0.4	△ 0.1	0.1	0.3	0.1
	岡山県	金額 (円)	253,793	254,191	253,943	255,085	254,480	
		前年同月比 (%)						
	総実労働時間数 [調査産業計]	全国	(時間)	153.5	147.5	152.9	155.6	145.2
			(時間)	161.2	154.2	161.9	163.4	150.1
岡山県		(時間)	13.4	12.5	12.4	12.6	12.0	
		(時間)	15.0	13.7	14.2	13.8	12.4	
消費支出 (総務省家計調査)	全世帯	全国	金額 (円)	302,141	271,411	272,791	280,293	282,124
			前年同月比 (%)	△ 0.7	△ 3.9	1.3	△ 2.0	△ 0.9
		岡山市	金額 (円)	276,493	254,858	248,395	275,071	307,836
			前年同月比 (%)	△ 22.0	△ 22.9	△ 5.8	△ 5.0	16.9
	勤労者世帯	全国	金額 (円)	329,976	293,050	295,738	311,693	305,836
			前年同月比 (%)	△ 3.1	△ 4.8	△ 0.3	0.4	△ 2.2
		岡山市	金額 (円)	322,136	280,420	271,162	305,106	323,978
			前年同月比 (%)	△ 26.9	△ 28.3	△ 1.5	△ 2.3	20.4
物価	消費者物価指数 (総務省)	全国	前年同月比 (%)	3.4	3.7	3.6	3.4	3.3
		岡山市	前年同月比 (%)	3.0	3.4	3.4	3.2	3.1
	国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比 (%)	4.2	4.4	4.5	4.4	4.0	
雇用・生産	常用雇用指数[調査産業計] (厚生労働省毎月勤労統計調査)		前年同月比 (%)	0.4	0.3	0.4	0.5	0.5
	有効求人倍率[季節調整値] (厚生労働省職業安定業務統計)		(倍)	1.08	1.09	1.10	1.10	1.10
	完全失業率[季節調整値] (総務省労働力調査)		(%)	3.6	3.6	3.7	3.7	3.5
	実質国内総生産[GDP] (内閣府)		前期比 (%)	△ 2.0			△ 0.3	

- (注) 1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は、同調査の事業所規模30人以上の数値である。
 2 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」は平成22年基準である。なお、調査対象事業所の抽出替えが平成27年1月に実施されたことに伴い、前年同月比と実数で計算した増減率とは必ずしも一致しない。
 3 「消費支出」については、農林漁家世帯を含む二人以上の世帯が対象である。
 4 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は平成22年基準である。

9月	10月	11月	12月	平成27年				
				1月	2月	3月	4月	5月
291,686	292,851	292,376	292,901	286,003	285,561	288,223	292,538	286,844
0.5	0.2	0.1	0.4	0.6	0.2	0.2	0.5	0.0
276,483	276,664	277,292	278,446	282,873	282,733	285,944	286,678	277,055
0.4	△ 0.4	0.0	△ 0.4	0.8	0.5	0.7	0.7	△ 2.1
267,333	267,219	266,221	266,455	260,841	260,499	262,869	266,514	262,582
0.4	0.1	△ 0.1	0.4	0.5	0.2	0.4	0.6	0.3
251,943	252,026	252,047	253,084	256,163	256,425	257,317	259,617	252,488
148.2	153.7	149.1	147.9	141.4	145.4	150.4	155.8	143.0
158.5	161.7	156.4	155.1	148.7	153.6	161.5	161.9	149.2
12.4	12.8	13.0	13.4	12.7	12.8	13.3	13.4	12.5
14.3	14.0	14.7	14.9	13.8	14.3	14.8	13.9	12.6
275,226	288,579	280,271	332,363	289,847	265,632	317,579	300,480	286,433
△ 1.9	△ 0.7	0.3	△ 0.6	△ 2.4	△ 0.4	△ 8.1	△ 0.5	5.5
282,623	316,989	299,487	329,161	325,297	253,531	305,186	276,224	271,755
2.2	19.0	20.8	12.5	16.5	1.0	△ 0.3	△ 0.1	6.6
303,614	316,154	306,230	357,772	320,674	291,387	351,974	334,301	317,317
△ 3.7	△ 0.1	1.7	△ 0.2	△ 1.6	△ 1.1	△ 8.5	1.3	8.3
308,488	358,310	293,416	323,584	368,063	272,531	349,710	312,629	300,993
6.9	27.2	11.5	1.1	17.4	△ 1.8	△ 1.2	△ 3.0	7.3
3.2	2.9	2.4	2.4	2.4	2.2	2.3	0.6	0.5
3.2	2.9	2.5	2.2	2.4	2.0	2.2	0.6	0.4
3.6	2.9	2.6	1.8	0.3	0.4	0.7	△ 2.1	△ 2.2
0.4	0.3	0.3	0.4	0.7	0.9	0.6	1.0	0.9
1.10	1.10	1.12	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.19
3.6	3.5	3.5	3.4	3.6	3.5	3.4	3.3	3.3
	0.3			1.1			△ 0.3 (速報値)	